

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月16日
【会社名】	シナネン株式会社
【英訳名】	SINANEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 崎村 忠士
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目4番22号
【電話番号】	03(5470)7185(代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部長 阿部 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目4番22号
【電話番号】	03(5470)7185(代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部長 阿部 寛
【縦覧に供する場所】	首都圏中央支店 (埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東四丁目3番11号) 首都圏東支店 (千葉県富里市美沢8番地1) 首都圏南支店 (横浜市旭区上白根三丁目37番1号) 中部支店 (名古屋市港区中川本町一丁目1番地) 関西支店 (大阪市平野区加美鞍作三丁目6番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年12月16日開催の取締役会において、平成27年6月下旬に開催予定の定時株主総会決議による承認及び必要に応じ関係官公庁の許認可が得られることを条件として、平成27年4月1日（予定）及び平成27年10月1日（予定）を効力発生日とする会社分割の方式により持株会社体制へ移行することを決議しました。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	シナネン分割準備会社株式会社（予定） （平成27年4月上旬設立予定）
本店の所在地	東京都港区海岸 1 - 4 - 22
代表者の氏名	未定
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	エネルギー卸売及び周辺事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益
平成27年4月上旬に設立予定であるため、確定した事業年度はありません。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
シナネン株式会社(提出会社) 100%（予定）

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社100%出資の子会社として設立される予定です。
人的関係	当社より取締役及び監査役を派遣する予定です。
取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

(2) 当該吸収分割の目的

当社のコア事業であるエネルギーの卸・小売事業を取り巻く環境は、平成28年に予定される電力・ガス全面自由化を機に、正に100年に一度の「エネルギー構造変革の時代」を迎えることとなります。CO2削減、エネルギーコスト上昇、節約・エコ志向による消費量減少等により既存の化石燃料事業には逆風が吹く一方で、再生可能エネルギーの更なる普及促進や電力小売分野における省エネルギー・節電・環境・防災に関連した新たなサービス事業も生まれています。

こうした中、当社がエネルギー事業で今後勝ち残っていくためには、地域または事業ごとの新たなサプライチェーンの再構築が必須であると考えています。

当社は自社を取り巻く環境変化に対応し、グループビジョンを実現するため、各事業における権限の委譲及び責任体制の明確化と、より一層の経営判断の迅速化を図り、機動的かつ柔軟な経営を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制に移行することを決定いたしました。

当社グループが持株会社体制に移行する目的は以下のとおりです。

(1) 事業会社の自立と成長

グループ内の事業領域が広がり、事業会社の規模が大きくなる中、新たな成長分野に向け各事業会社を再編し、権限委譲による自立と成長に対する積極的投資により、グループの長期持続的飛躍を目指します。

(2) コア事業の強化

コア事業であるエネルギーの卸・小売事業を地域別会社に統合して、意思決定スピードを速め変化に対応し、エネルギーと住まいと暮らしのサービスによる地域No.1の総合エネルギー企業を目指します。

(3) 吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容

吸収分割の方法

当社を分割会社とする会社分割により、分割する事業を当社の100%子会社であるシナネン分割準備会社株式会社に承継する方法を予定しております。

吸収分割に係る割当ての内容

未定です。

その他の吸収分割契約の内容

吸収分割の日程

移行スキームに関する決議取締役会	平成26年12月16日
シナネン分割準備会社株式会社の設立	平成27年4月上旬(予定)
吸収分割契約承認取締役会決議日	平成27年5月中旬(予定)
契約締結日	平成27年5月下旬(予定)
定款変更のための定時株主総会	平成27年6月下旬(予定)
吸収分割期日(効力発生日)	平成27年10月1日(予定)

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

未定です。

(5) 吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	シナネン株式会社(予定) (平成27年10月1日付で「シナネン分割準備会社株式会社」から商号変更予定)
本店の所在地	東京都港区海岸1-4-22
代表者の氏名	未定
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	エネルギー卸売及び周辺事業

以 上